

令和 4年 3月 3日

岩内町地域公共交通活性化協議会委員 各位

岩内町地域公共交通活性化協議会
会 長 (岩内町長) 手 塚 良 人

第 2 7 回岩内町地域公共交通活性化協議会の開催結果について（報告）

時下、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、岩内町の地域公共交通につきまして、格別のご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、先般開催いたしました標記協議会における協議事項につきまして、承認書の取りまとめが完了いたしましたので、その結果を下記のとおりご報告いたします。

委員の皆様におかれましては、大変ご多用の中ご審議いただきましたこと深く感謝申し上げます。

記

1. 議題

議案第 1 号 岩内町円山地域乗合タクシー実証運行事業の延長実施について

2. 協議結果

議案第 1 号 **承認**

※全委員の承認が過半数に達したため、岩内町地域公共交通活性化協議会規約第 7 条第 4 項の規定に基づき承認となりました。

事務局：経営企画部企画財政課地域創生係
担 当：佐藤・水嶋
電 話：0135-62-1011（代表）内線 221・222
F A X：0135-62-3465
e-mail：kikaku@town.iwanai.lg.jp

〈寄せられたご質問・ご意見等〉

質問・意見	事務局回答
<p>○資料1-1におきまして、実証実験運行の期間（令和4年4月1日～令和5年3月31日など）運賃、路線図を記載してはいかがでしょうか。</p> <p>○今までは3便→入浴→4便（帰宅）はほぼいなかったということだと認識しました。（最終便を往路で使えないなら同じ理由で3便利用者が減るのかなと疑問を感じたからです）</p> <p>○円山地域乗合タクシーは地域住民の温泉需要に関しては一定の利便性を確保していると思いますが、「実際に利用する人員」と経費のつり合いが取れているのか疑問があります。</p> <p>ただし、事業の縮小（減便）により事業の積極性が失われると、実証データとしてのデータはマイナス要因を示す割合が増す可能性があるため配慮が必要と思われる。また、今後小中一貫の義務教育学校の設立を控えている事も考慮して、ノッタラインと合わせて、「町全域対象」「スクールバスの導入」も視野と考慮にいれ、次のステップへの移行も模索するべきと考えます。</p>	<p>○令和4年度の実証運行の実施期間、運賃、路線図につきましては、第28回協議会の資料として提出する予定です。</p> <p>○3便利用者については、復路利用の方が大半を占めていることから、減便による影響は少ないと考えております。乗車データや、利用者の意見等を踏まえ、今後も検証に努めます。</p> <p>○この度の検証結果からも実利用者数は60人弱と想定され、公共財としての費用対効果について検討の余地がありますが、日帰り入浴以外の利用者もいることや、公共交通不便地域の解消、地域活性化につながる運行のあり方を目指すため、実証運行を継続させていただきたいと考えました。</p> <p>今後においても持続可能で地域の活性化につながる乗合タクシーについて様々な角度から検証してまいります。</p> <p>また、ノッタラインと合わせた義務教育学校のスクールバスについては、現段階において具体的な検討には至っておりませんが、ご意見の点を踏まえ、教育委員会と必要な検討を進めてまいります。</p>

以上、3件